資料 ②

推進計画素案について、寄せられたご意見と変更点等

岡山市協働推進委員会(10月6日)、市民協働フォーラム(11月1日)、市民協働推進本部(11月7日)で出されたご意見、またメール等で市民の皆様や協働推進委員、協働推 進員等から寄せられたご意見を事務局で整理し、計画への反映についてまとめました。また事務局で追加変更した点も一覧にしています。

番号		意見等	ページ	計画案の 関連項目	計画案等への反映等	変更
1	委員	「2. 課題」の〇の6個目:NPO法人等の支援が必要となっているが、住民自治組織の支援も必要。		第2章 2. 課題	「2. 課題」の他の項目に町内会等住民自治組織の地域における活動促進や持続可能な組織づくりの必要性を記載している。	
2		「2. 課題」の〇の6個目:NPO法人等の安定的な活動への「支援」ではなく、 支援策も含め、自主的な市民活動であるNPO法人等が活動しやすい「環境 整備策」ではないか。	P4	第2章 2. 課題	「2. 課題」の6項目目の「支援していく」を「環境整備を行っていく」に訂正する。	•
3	市民	「地域のことは地域で」ではなく「地域のことは総がかりで」。		第3章 2.基本目標(1)	基本目標(1)に含まれる。	
4		地域の拠点として協働のコーディネート機能を担う公民館に関する成果指標 が必要。		第3章 3. 基本方針 (2)の成果指標	「多様な主体をマッチングした結果、実際に協働による取組につながった件数」に、公民館での協働件数も加え、目標値を合計で20件とする。	•
5	事務局	(新しい数字への変更)		第3章 3. 基本方針 (2)の成果指標	企業、NPO法人等が参加した安全・安心ネットワーク数の現状値を27年度の数値に訂正する。(H26:17件⇒H27:23件)	•
6	委員	基本方針(5)の成果指標も2つ掲げる。例えば、「おかやま協働のまちづくり 賞」の応募件数を成果指標に加えてはどうか。	P6	第3章 3. 基本方針 (5)の成果指標	募集テーマを毎年設定するため、テーマによって応募件数が 左右されることが想定されることから、指標として設定するこ とは見送りたい。	
7	協働推進員	ESDコーディネーター研修、さんかく岡山の研修などもあるので、既存の研修との役割分担や整理統合も視野にいれて実施されたい。		基本施策1①	事業の実施にあたって、既存の研修との連携等を検討する。	
8		大学生によるNPOや社会事業への長期インターンを市が各大学の地域連携センターと協働して取り組む。		基本施策1②		
9		岡山市内の各大学における地域連携センター(ないしは類似の部署)と連携して、大学の各学科の教職員・学生との課題解決について考える場をもつ。 (課題解決ワークショップ)		基本施策1②	具体的な取組実施の中で検討する。 事業の実施にあたって、既存の取組との連携等を検討する。 職員の地域活動への参加促進については、今後研究していく。	
10		教育委員会を中心とした教育関係の部署、学校や私立大学を経営する学校 法人などとNPO等との協働モデル事業を展開する。(課題解決ワークショップ や、人づくりに関する事業)	P8	基本施策1②		
11	中氏	高校や大学の授業において、NPOの参画を強化し、①生徒が社会課題の解決を考える実習的な授業を増やす、②様々なテーマで活動するNPO等活動者の授業を増やす。そのコーディネートを施策として展開する(講師登録→派遣)		基本施策1②		
12	協働推進員	岡山NPOセンターや社会福祉協議会等が既に大学の講義を行っている。またESD学生インターンシップ事業も行っており、既存の取組の狙いや内容を明確にして連携・整理して実施されたい。		基本施策1②		
13	委員	市職員、市職員OBの地域行事への参加を促すにはどうしていくか。		基本施策1		
14	フォーラム	職員が自分の地域の活動に参加する。		基本施策1		
15	フォーラム	職員が地域・現場に出る仕組み。		基本施策1		
16	フォーラム	職員OBOGが地域活動に参加し、市役所との橋渡しをする。		基本施策1		
17	フォーラム	行政が地域に飛び出す。有休や報奨等の優遇制度も必要。地域に飛び出す 公務員のネットワーク。		基本施策1		
18	協働推進員	地域協働学校、ユネスコスクールなどESDの取組として学校での地域学習は 広がっている。既存の取組を活用していくのが良いと思う。		基本施策1③	事業の実施にあたって、既存の取組との連携等を検討す る。	
19		社会課題解決の専門人材を育成するコースや学科を市内の高校などに設置 する。	P9	基本施策1③	- - 現状の調査、ニーズ把握を行い、どのような方法が考えられ るか研究していく。	
20		小学校、中学校の児童・生徒のボランティア体験機会を授業に位置付けて、 必須的に行うものとして設ける		基本施策1③		
21	市民	高校によるボランティアの質と量を高めるためのコーディネート機能を岡山市で持ち、小中学校や大学に応用する。		基本施策1③		
22	市民	市内の大学や高校における、ボランティア部、ボランティアサークルの活動支援や活動強化のための講座や交流会、連絡会、担当・顧問の先生向け研修などを施策として展開する。		基本施策1③		
23		市内の大学や高校に地域活動部や社会活動部などの部活・サークル設置を 行う。		基本施策1③		
24	本部員	市民協働局は、教育委員会の取組を支援する形がよいのではないか。		基本施策1③	「参加促進」を「参加促進支援」に変更する。	•

25		高校生や大学生等の若い年代の地域行事への参加を促すにはどうしていく			
		か。 子供会活動も低調、学校との連携を進めてほしい。		基本施策1 基本施策2	
		学校(高校とか)でも協働の取組を推進してほしい。			
		毎期心た人に、町内会める世会に入らたい人に対してどう問いているかた成	P8		
	フォーラム	り込む。	~ P10		具体的な事業の実施の中で反映する。
29	フォーラム	若いうちからこういったワークショップに参加させる等、無関心な人を減らす	-		
30	フォーラム	女性リーダーの育成。			
31	フォーラム	担い手の発掘、育成が大切。			
32	-/> H	人材・団体の育成について、講座やセミナーの開催だけでなく、一緒に考え て、一緒に参加して、一緒に汗を流していくことが育成につながる。		基本施策1 基本施策3	公民館でのワークショップの開催など地域の中で相互に意見交換ができる場の提供や、市民活動団体や地域活動団体へのインターンシップの実施など具体的な事業実施の中で反映していく。
33	市民	NPOや地域組織における学生をはじめとしたボランティア受け入れ能力の向上を図るための研修や伴走支援(プログラムづくりとマネジメントの力量を上げる支援)を行う。		基本施策2①②	市民活動団体、地域活動団体のリーダー養成事業の実施に あたって、ボランティアを受け入れる力を育むプログラムを検 討する。
34	フォーラム	任意団体でなく、法人になれば、行政とも活動しやすい。		基本施策2①	具体的な事業の実施の中で反映する。
35	市民	NPOや市民活動団体について協働事業などの契約の際にすべて同列・同基準・同条件に扱うのではなく、その実績や経験などによる能力を評価し、契約の際の人件費単価や事業単価などを能力に応じて加味・調整できるようにする。 また、その評価基準を検討し、実装する。		基本施策2①	官民協働事業の在り方について研究していく。
36		活動資金。NPOが活動しやすい環境づくり。		基本施策2	
37	フォーラム	課題解決することで財政的にどれぐらいプラスかを考えて、先行投資的なお 金を出す仕組み。		基本施策2	
		市民活動への寄付の促進。	P9	基本施策2	
39	協働推進員	協働の主体が自らの努力で、より活動資金を得られやすくなる仕組みの導入を考えてはどうか。自治体が「地域の応援を目的とした基金」を設立し、市民がこの基金に対して、市内に拠点を置くNPO法人、町内会、地域協議会などの協働の主体となる活動団体を指定してふるさと納税することにより、金銭的な支援をすることができる仕組みを多くの自治体で導入している。これにより、活動団体は自らの活動の情報発信を工夫することなどで活動資金を集めやすくなり、市民は、寄付金控除が受けられることで、活動団体への支援をしやすくなるのではないか。		基本施策2	市民協働推進のための寄付促進等の検討をすすめることを記載する。 基本施策2①イを「認定NPO法人の条例指定等市民活動への寄附の促進につながる取組の検討」に訂正する。
40		遺贈寄付に関する推進施策(市内における推進組織設立、弁護士、司法書士、税理士などとの合同による勉強会、市民への広報など)を展開する		基本施策2	
41	本部員	コミュニティ・オーガナイジング・ワークショップ以外の方法も検討すべき		基本施策2②イ	基本施策2②イを「市民活動団体リーダー養成講座の開催」 に訂正する。
42	フォーラム	地域に小規模多機能自治による協働をすすめていく。			
		地域センターや区役所に権限の持てる予算をつけてほしい。 町内会や、マンション自治会の加入促進。			
		神社、お寺の活用(地域の協働のパートナーとして)。	_	基本施策2④	「地域の協働の仕組みや行政の関わりについて検討」を進める必要があることを記載する。
		「させられている」から「させてもらっている」に。			
47	フォーラム	学区、町内、もっと小さいグループ、それぞれで解決できること。			
		行政の縦割りの改善。行政から地域への窓口の一本化。			
		企業と地域が協働する仕組みが必要。税の優遇があればいい。	P10	基本施策2⑤	
50		企業が(祭りだけでなく)町内会の活動に寄付できたらいい。			
51		企業が行政や町内会に協力する代わりに、企業をアピールできないか、メ ディア等も使って。			
52	フォーラム	企業が潤う仕組みが必要、時間も、資金がなければ社会貢献できない。	P9 P10		
53	フォーラム	協働の活動をしている企業は入札で優遇されるとか、融資が受けられる制度			企業の社会貢献活動の支援のための施策を具体化していく
54	フォーラム	(横浜市はやっている)。 商工団体との連携。			ことが必要であり、実態調査結果を踏まえた事業実施の中 で反映する。
		お金だけではなく、場所の提供でもよい(備蓄等)。			
56	本 民	企業の社会貢献の方法として、空き会議室の休日・夜間貸し出しなどをマッ		基本施策2	
JU	市氏	チングする仕組みを運用する。 県内企業によるCSRを推進するために、「横浜型地域貢献企業(参考		金 中 心 來 ८	
57	市民	http://www.idec.or.jp/keiei/csr/)」と同様の優遇措置を含めて、認定制度を行う。		基本施策2⑤	
58		企業の本業における課題解決とNPOや市などが協働するためのマッチング機会を設ける。		基本施策2⑤ 基本施策5①	企業を対象とした課題解決ワークショップの事業実施の中で反映する。
59	市民	協働のまちづくり賞の中に、「企業のCSR表彰(本業も含めて)」を創設する。		基本施策2⑤ 基本施策12	協働のまちづくり賞の実施の中で検討する。
60		弁護士会などの士業専門家による協働を推進するために、協働条例に関するレクチャーなどを実施する。		基本施策2⑤ 基本施策13	基本施策13の実施の中で関係機関等への説明を検討する。
61	本部員等	区づくり推進事業「地域活動部門」の32年度目標値を変更(各区の目標値 積み上げにより)			区づくり推進事業「地域活動部門」の目標値が4区積み上げで決定した。「29事業」を「43事業」に訂正する。

62	フォーラム	地域の課題は何か?まだ表面化はしていない。行政のコーディネートどこま			
		でできるのか。 公民館・地域担当職員にいろいろな役割を果たしてほしい。			
		地域担当職員を地域センターに配置する。			 公民館で開催する課題解決ワークショップに関係課の参加
65	フォーラム		P11	基本施策3①	を求めるなど具体的な事業の実施の中で反映する。
66	フォーラム	地域から、職員が参加できる機会をつくる。 地域の課題解決の検討会等に関係部署の職員に入ってほしい。			
67		公民館での課題解決ワークショップや市民活動の発表機会の提供は全館での実施を目標値とする。	P11	基本施策3 ①ウェ 基本施策5②	H32目標値に「全館での実施」を記載する。 ●
68	市民	ESDや社会課題の認知、自由な議論やマッチングが行われる場所(協働拠点)に、市内のカフェや喫茶店、食堂、バーなどを認定し、市内の様々な所に情報に触れ、知れる機会を増やす。			本事業の実施の中で民の交流機関、マッチング機能につい て研究していく。
69	フォーラム	NPO、地域団体、企業、大学など、それぞれに協働の窓口があればよい。	P12	基本施策4①	各団体のネットワークの中に協働の窓口の設置を依頼して いくことを記載。
70	フォーラム	ESD・市民協働推進センターのプロデュース機能の強化。	P12	基本施策4①	同センターの体制強化を検討する。
71	フォーラム	職員の中で課題解決のためチームが組めないか。	P12	基本施策4①	複数の課をつないで課題解決ができるようコーディネートするセンター機能について記載する。
72	市民	社会課題解決をデータの面から支援するセンターとして、地域情報、ビッグデータ、行政の各課が持つ情報と資源を統合したデータベースから、必要な情報を編集して提供してくれるデータセンターを設置する。(ESDセンターの拡張。会議室なども併設)	P14	基本施策4①	ポータルサイトの活用ともあわせ、コーディネート機関の機能、役割について研究していく。
73	市民	社会福祉協議会とESD・市民協働推進センターとの連携を強化する。	P15	基本施策4①基本施策8①	RECIXENCE DIVISION CONTO
74	事務局	(目標値の見直し)	P12	基本施策4①オ	ネットをワーク会議の開催は29年度にスタートするので目標 値は「連携強化」に訂正する。
75	フォーラム	お金を貰って事業をしているNPOと、ボランティアで活動している町内会をつなぐには接着剤のようなものが必要。			
76	フォーラム	NPOとはなにかを知らない人が多い。	P12	基本施策4①	多様な主体が出会える場をESD・市民協働推進センターが 提供し、相互理解を広げていくことが必要であり、具体的な
		それぞれの強みを生かして活動できるように。	P13	基本施策5	事業実施の中で反映する。
		多様な主体が出会う場をつくる。			
79		顔と顔が見える場所をつくってほしい。		_	公民館での課題解決ワークショップ等の開催(再掲)を記載
80	事務局			基本施策5①	する。
81	フォーラム	地域課題のデータベース作成。課題解決の進捗状況も含む。職員も、地域も 見られるようなものがつくれれば。	P13 P14	基本施策6①	ポータルサイトの活用を検討していく。
82		市民協働推進ポータルサイト「つながる協働ひろば」の存在をもっと周知広報すべき。	P14	基本施策6①	具体的な事業の実施の中で反映する。
83		地域資源活用ワークショップは公民館でのワークショップや課題解決ワークショップの中で実施されるのでよいのではないか。	P14	基本施策7①	具体的な事業の実施の中で反映する。
84		補助金や委託事業を、SIB(ソーシャルインパクトボンド・参考 http://socialimpactbond.jp/)の手法を取り入れたものにする。まずはパイロットプログムの展開や勉強会の実施を行う。	P15	基本施策8①基本施策9①	基本施策9①イの実施にあたり、官民協働事業の在り方に ついて市民と行政とで共に学ぶ研修機会を検討する。
85		つながる協働ひろばをリニューアルし、行政の情報をわかりやすく整理して公開する(入札情報なども)	P15	基本施策9① 基本施策6①	事業実施の中で研究する。
86	市民	佐賀県協働化テスト(参考 http://www.pref.saga.lg.jp/kiji00327080/index.html)の岡山市版を行う。可能 性のある事業のリスト化、公開	P15	基本施策9①	実態調査を踏まえ研究する。各課の協働施策について公開することと、官民協働事業の在り方について官民合同での勉
87		協働推進員の取り組みについて各課で目標を設定し、そのPDCAを回し、目標と結果とウェブサイトで公開する。	P15	基本施策9①	強会を実施していくことを明記する。
88		岡山市市民協働推進本部でどういう議論をしていくか、役割は何かなどを計画の中に盛り込めないか。		基本施策9① 第5章1(2)	推進本部の役割は、第5章に記載しているが、基本施策9は、市民協働推進本部が中心となって取り組む施策なので、その旨を明記する。
89	市民	「協働」が具体的に見えるようにイメージできる、見える化を図ってほしい。	P17	基本施策12 基本施策13	具体的な事業の実施の中で反映する。
90	委員	計画は、社会の変化等必要に応じて見直す、目標達成のための手段は変わっても良いこととし、最終的に5年後の目標値を達成するというように、柔軟で臨機応変な運用が必要である。	P18	2 計画の実効 性の確保	「2 計画の実効性の確保」を「2 計画の実効性の確保と見直し」とし、文末を、「必要に応じ見直しを行い、次年度以降の基本施策の実施に反映します。」と訂正します。
91	協働推進員	協働の施策の充実は必要だが、事業量を増やす方向ばかりではなく、今意 欲的にがんばろうとしている地域や学校、NPOを後押しすることに重点を置く ものになってほしい。		全体	協働推進のための支援施策として実施できるよう事業をす すめていきたいと考えます。
92	協働推進員	官主体のワークショップを続けていても協働が進んだとはいえないのではないか。民主体の活動に官(センター含む)が参加する機会を増やすという考えを盛り込むことも必要と考える。		全体	民間での取組が広がっていくことを支援する観点をもって事業をすすめていきたいと考えます。
93		市民協働局が教育委員会を支援するのか?市として一体的に進めればよい のではないか	P9	基本施策1③	学校等の主体的な取組を支援するという意味。
94	禾吕仝	29年調査、30年協議、31年実施という工程は進み方が遅い。前倒しできないか。大学はどこも地域連携を進めたいと考えている。	P8	基本施策1②	調査・協議し実施できるところから実施していきたいと考えている。工程表記に関して、年度区切りを削除し「調査・協議・ 実施」に改める。

					②と③は対象の違いで整理をしているので次のとおり表記を
95	委員会		P8 P9	甘木佐竺1②	②とのは対象の違いで整理をしているので次のとおり表記を 改める。 ②ウ「(大学・小中高生)」を削除し、「若者を対象とした地域 応援人づくり講座」に訂正。 ②エ「学校」を削除し、「大学等との仕組みづくりの協議・実 施」に訂正。
96	委員会			基本施策1③	③の説明文中、「小中高生」を「小中学生等」に訂正する。 ③アの「(大学・小中高生)」を削除し、「若者を対象とした地域応援人づくり講座の開催(再掲)」に訂正。 ③ウの「中学生等」を「小中学生等」に訂正。 「エ小中学校、高等学校等との仕組みづくりの協議・実施」を追記します。
97	委員会	職員の地域活動への参加は基本施策9との関連も深い。基本施策1のみでの研究では不十分。職員が地域へ出ていくことを計画に盛り込めないか。	P8 P15		職員の地域活動参加については職員個人と業務としてと両面から考えられるが今後研究していきたい。
98	委員会	職員がワークショップをするべき。	P15	基本施策9①イ	職員の研修実施にあたって反映。
99	委員会	がんばっている企業はたくさんある。企業の取り組みを掘り起こす調査が重 要。	P10	基本施策2⑤ア	事業実施にあたって反映。
100	委員会	寄附はNPO法人の基盤強化のみの課題ではないので、寄附の促進について新たな項をたてるべき。	P10	基本施策2	36~40の変更を取りやめ、元案「認定の条例指定基準の検討」に戻す。 「⑥市民活動支援につながる寄附の促進 現在ある制度の活用を進めるとともに、多様な主体(個人・団体)の社会貢献活動のひとつとして寄附の促進につながる仕組みづくりの検討を進めます。」を追記する。
101	委員会	社会福祉協議会についての記載が必要では。	P9	基本施策2	多様な主体のうち「市民活動団体」に含まれている。
102	委員会	公民館のマンパワーは足りているか	P11	基本施策3	他機関との連携をすすめることで相互に保管していきたい。
103	委員会	成功報酬など市民活動にも競争を促すしくみを検討してはどうか。	P9	基本施策2	市民活動の支援施策として検討していくこともできるのではないか。
104	委員会	一般市民への啓発イベントなども	P13	基本施策13	市民協働展に加え、市民協働フォーラムの開催について追記する。 基本施策13①エ「市民協働フォーラムの開催」
105	委員会	協働推進員と市民の合同研修	P15 P17	基本施策9 基本施策13	市民と職員が一緒に学び合う市民協働フォーラムの開催について、基本施策9①エ「市民協働フォーラムへの参加」を追記する。
106	委員会	行政内部で情報を共有するしくみが必要ではないか	P15 P14 P12		協働推進員研修、課題発信、ESD・市民協働推進センター の活用などで情報共有できるようすすめていく。
107	委員会	ワークショップが政策に生かされることが必要ではないか	P15	基本施策9	協働推進員の研修に反映するとともに、ワークショップの結 果等を公表していく。
108	委員会	官民協働の取り組み事例集に他市町村の事例を盛り込んでほしい	P15 P17		事業実施で反映する。また事例集については、多様な主体に活用されることが必要なので基本施策13に再掲する。
109	委員会	事例集の目標値を記載	P15	基本施策9①ウ	事例集に掲載され共有された協働事例件数を目標値として記載する。 「【H32 目標値】協働事例として毎年5件以上の事例を掲載する。」
110	委員会	協働事業の成果や地域資源をウェブサイトで発信 その効果を測定・公開	P13 P14 P17	基本施策5③ 基本施策6① 基本施策7① 基本施策13	より効果的な発信につとめるため、事業の取組の中で反映する。
111	委員会	市民活動団体と地域活動団体の違いがわかりにくい。	P9		施策の説明を次のとおり追記する。 「住民自治組織など地域活動団体や、NPO法人など市民活動団体が、より安定的に取組がすすめられるよう、団体活動や組織の見直しができ、協働できるリーダーの養成を行う。
112	委員会	地域の役職のなり手がいない	Р3	第2章	現状と課題で言及。
113	委員会	市民活動を後押しする仕組みは重要。たとえばNPO設立相談窓口を公民館とかにもおくのがよいのでは。	P12 P11	基本施策4① 基本施策3	関係機関との連携を強化することですすめていきたい。
114	委員会	地域の存続が危うい。行政がもっと変わらなければいけない。	P10	基本施策2④	「地域の協働の仕組みや行政の関わりについて検討」を進める必要があることを記載する。